

厚生労働省 健康危機緊急時対応体制整備事業
令和5年度保健所災害対応研修（DHEAT 基礎編）
実施要綱

一般財団法人 日本公衆衛生協会

1 目 的

震災、津波、火山噴火、台風等の自然災害に伴う重大な健康危機（以下「重大な健康危機」という。）発生時に、被災した都道府県、保健所設置市及び特別区（以下「都道府県等」という。）の健康危機管理組織が担う、発災直後から亜急性期までの医療提供体制の再構築及び避難所等における保健予防活動並びに生活環境の確保にかかる、必要な情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメント業務等の指揮調整機能等を担う人材を養成し、地方公共団体の連携強化を図り、地域における災害対応力の底上げを図ることを目的とする。また、災害時健康危機管理支援チーム（以下「DHEAT」という。）の構成員としての知識を習得し、重大な健康危機発生時における対応力の向上を図る。

2 主 催 一般財団法人 日本公衆衛生協会（以下「日本公衆衛生協会」という。）

3 開 催 【第1回（東日本ブロック）】令和5年10月 5日（木）9:30～17:00
【第2回（西日本ブロック）】令和5年10月19日（木）9:30～17:00
【第3回（東日本ブロック）】令和5年11月 9日（木）9:30～17:00
【第4回（西日本ブロック）】令和5年11月30日（木）9:30～17:00
※ zoomによるオンライン開催とする。

4 開催期間 1日間

5 受講対象者 DHEAT の構成員として予定される、都道府県等に勤務する、公衆衛生医師（保健所長等）、保健師、薬剤師、獣医師、管理栄養士、精神保健福祉士、臨床心理技術者、事務職員 等
※地域保健医療調整本部を運営する人（保健所長、次長、課長、災害担当などが適している。）

6 受講定員 1回につき12都道府県程度
各都道府県8～10名程度（保健所設置市等含む）
※P.4 ブロック分け参照

7 実施方法 都道府県単位の参加となります。各都道府県で1か所に集合して下さい。
参加都道府県と研修事務局を ZOOM でつないで進行します。

8 研修内容

- ・災害時に、発災直後から被災地保健所として実施すべき活動内容、および、DHEAT として被災地支援すべき内容について理解する。
- ・発災から3日目程度までの急性期における保健所（地域保健医療調整本部）の活動を理解し実働する。
- ・企画運営リーダー（ファシリテーター）を養成し、その人たち中心に DHEAT 基礎編研修を進行し、受講後地元でも研修を運営できるようにする。

開始時刻	終了時刻	スケジュール	方法	具体的内容	講師（予定）	
9:30	9:40	各班参加者による自己紹介				
9:40	12:00	導入・演習1：災害時の公衆衛生対策（初動対応）	講義 演習	発災直後の保健所の活動について、DHEATハンドブックを参考に、ロールプレイ形式で対応演習を行う。保健所初動、情報収集、地域保健医療調整本部の立ち上げなど。	・全国保健所長会	
12:00	13:00	昼食・休憩（60分）				
13:00	14:30	演習2：災害時の公衆衛生対策（医療・支援対応・DHEAT活動）	演習	保健所管内における市町村レベルでの避難所情報分析を行い、具体的な公衆衛生対応における、被災後の保健医療ニーズと残存地域資源の需給バランスを考える。	・全国保健所長会	
14:40	16:40	演習3：災害時の公衆衛生対策（保健予防活動）	演習	外部からの保健師、各種支援チーム及び物的資源の配分調整を行う。関係者による会議を開催し、情報共有や対応について役割分担などを検討する。	・全国保健所長会	
16:40	17:00	研修全体の質疑応答		研修全体を通しての総括を行うとともに、災害時健康危機管理支援チームに関する受講者の共通認識を醸成する。	・全国保健所長会	

地域保健総合推進事業 全国保健所長会協力事業

「災害時健康危機管理活動の支援・受援体制整備と実践者養成事業」

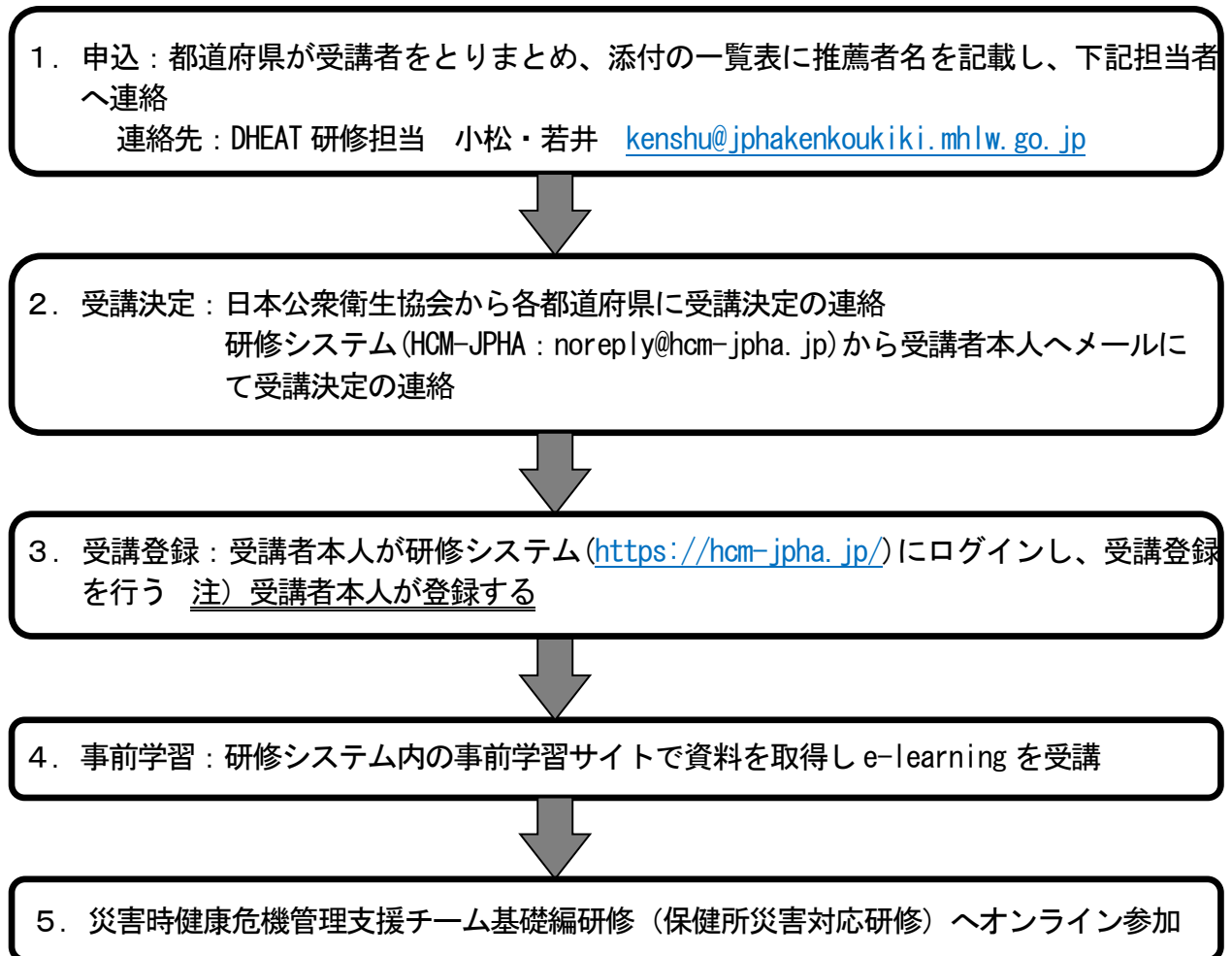
分担事業者：西田敏秀（宮崎県高鍋保健所長）

* 各演習に係る講義はオンラインで事前学習する

9 受講者の推薦及び決定

- (1) 各都道府県において、受講者として推薦された者を取りまとめ、添付の一覧表に記載の上、日本公衆衛生協会へ提出する。
- (2) 各都道府県から推薦された受講者を日本公衆衛生協会において最終決定し、各都道府県担当者へ連絡する。
- (3) 日本公衆衛生協会研修システム(以下「研修システムという」)から受講者本人へメールにて受講決定の連絡をする。
- (4) 受講者本人が研修システムにログインし必要な情報を入力の上、受講登録を行う。

【申込みから研修参加までの流れ】



10 その他

- (1) 研修に係る受講料は無料とする。
- (2) 受講承認された者の代理出席は不可とする。
- (3) 研修システムへのアクセスや外部とのやりとりが可能な端末を準備すると共に、以下のドメインが閲覧可能になるよう準備する。
hcm-jpha.jp、*.hcm-jpha.jp（サブドメインも利用予定のため2つとなります）
- (4) 災害時健康危機管理支援チーム基礎編研修に参加する費用については、厚生労働省健康局地域保健室が所管する、地域健康危機管理体制推進事業の補助対象となる。
- (5) 研修受講修了者に対する修了証書の発行を行うとともに、日本公衆衛生協会において修了者名簿の管理を行います。
- (6) その他、本研修の実施に関し必要な事項は日本公衆衛生協会の定めによる。

11 ブロック分け

東日本ブロック	北海道ブロック	北海道（札幌市、函館市、旭川市、小樽市）
	東北ブロック	青森県（青森市、八戸市）、岩手県（盛岡市）、宮城県（仙台市）、秋田県（秋田市）、山形県（山形市）、福島県（福島市、郡山市、いわき市）、
	関東甲信越静ブロック	茨城県（水戸市）、栃木県（宇都宮市）、群馬県（前橋市、高崎市）、埼玉県（さいたま市、川越市、川口市、越谷市）、千葉県（千葉市、船橋市、柏市）、神奈川県（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市）、新潟県（新潟市）、山梨県（甲府市）、長野県（長野市、松本市）、静岡県（静岡市、浜松市）
	東京ブロック	東京都（八王子市、町田市、特別区）
	東海北陸ブロック	富山県（富山市）、石川県（金沢市）、福井県（福井市）、岐阜県（岐阜市）、愛知県（名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市）、三重県（四日市市）
西日本ブロック	近畿ブロック	滋賀県（大津市）、京都府（京都市）、大阪府（大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市）、兵庫県（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市）、奈良県（奈良市）、和歌山県（和歌山市）
	中四国ブロック	鳥取県（鳥取市）、島根県（松江市）、岡山県（岡山市、倉敷市）、広島県（広島市、呉市、福山市）、山口県（下関市）、徳島県、香川県（高松市）、愛媛県（松山市）、高知県（高知市）
	九州ブロック	福岡県（北九州市、福岡市、久留米市）、佐賀県、長崎県（長崎市、佐世保市）、熊本県（熊本市）、大分県（大分市）、宮崎県（宮崎市）、鹿児島県（鹿児島市）、沖縄県（那覇市）